2015 年 10 月 13 日 JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州特許庁(EPO)及びモルドバ知的財産庁(AGEPI)は、EPOとAGEPIとの間で交わされていた欧州特許のモルドバにおける認証(validation)を可能とする合意が11月1日に発効することとなった旨、それぞれ10月8日及び同9日にプレスリリースを行った。

これらのプレスリリースによれば、モルドバは欧州特許条約の締約国ではないものの、11月1日付で、出願人は自身の欧州特許を同国で認証することができるようになり、認証された欧州特許は、モルドバの国内特許と同様の法的効果を有する。なお、EPOは、この制度の詳細についての解説を10月9日付で自身のウェブサイトにて公表している。

モルドバは、3月に同様の制度を導入したモロッコに次いで、2番目の国となる。これにより、欧州特許は、欧州特許条約 (EPC) の締約国 (38 か国)・拡張協定国 (2 か国) に、これら2 か国を加えた国々において認証が可能となる。

本合意は、2013年10月16日に、EPOとAGEPIによって交わされていた。他方で、本合意の発効のために、モルドバにおける本合意の承認とその実施に向けた立法措置が必要とされていた。

モルドバは、2012年4月にユーラシア特許条約を脱退する一方で、EUの支援を通じて欧州型の知財制度を積極的に取り入れるなど、欧州との距離を縮めてきていた。

EPO は、チュニジアに対しても欧州特許の認証に向けた交渉を行っていることを公表している。

EPO のプレスリリースは、以下参照 -

European patents to cover Moldova

AGEPI のプレスリリース (モルドバ語) は、以下参照 -

Extinderea efectelor brevetelor europene in Moldova

一 EPO による本制度の解説は、以下参照 -

Validation of European patents in the Republic of Moldova (MD) with effect from 1 November 2015

— EPO とモルドバの欧州特許の認証を可能とする合意及びモルドバのユーラシア特許条 約からの脱退については、欧州知的財産ニュースを参照 —

欧州特許庁,モルドバ知的財産庁と欧州特許の認証について合意(2013年10月24日)(PDF) モルドバ知的財産庁、ユーラシア特許庁と条約脱退後の特許権の取扱いについて合意(2012年4月13日) (PDF) 欧州特許庁、モルドバと欧州特許の認証へ向けて交渉開始(2012年2月3日) (PDF)

— 欧州特許のモロッコにおける認証については、欧州知的財産ニュースを参照 — 欧州特許のモロッコでの認証を可能とする合意が3月1日に発効へ(2015年1月21日) (PDF)

欧州特許庁、モロッコと特許に関する協力の強化に合意(2013年6月21日) (PDF)

欧州特許庁、モロッコと欧州特許の認証について合意(2010年12月23日) (PDF)

— 欧州特許のチュニジアにおける認証については、欧州知的財産ニュースを参照 — 欧州特許庁、チュニジアと欧州特許の認証へ向けた関係強化に合意(2011年5月13日)

(以上)